

7茅開審第780号

令和8年3月12日

茅ヶ崎市ホテル等建築審議会会長 様

茅ヶ崎市長 佐藤



ホテル等建築計画に係る届出について（諮問）

このことについて、別添のとおり届出がありましたので、茅ヶ崎市ラブホテル規制条例（以下、「条例」という。）第4条第3項の規定により意見を求めます。

諮問1 届出に係る計画は、届出書の内容から条例第2条第2項に規定するラブホテルに該当しないものと判定しましたので意見を求めます。

（計画の概要）

- 1 事業主 東京都港区芝浦四丁目5番4号
トーセイ株式会社 代表取締役・山口誠一郎
- 2 計画敷地 茅ヶ崎市新栄町5641番10及び5652番2
- 3 建物種別 ホテル
- 4 工事種別 新築
- 5 建物概要 別紙届出書のとおり

（ 事務担当 都市部開発審査課指導担当
電話 0467-81-7186 ）